（その１）

平　成　30　年　分
（平成　　年　　月　　日開催分）

収　支　報　告　書

秋田県選挙管理委員会 収受 -1.5.31 S-01-A 第　号

令和　　年　　月　　日受理

（ふりがな）

1. 政治団体の名称　みのりかわのぶひでこうえんかい　みのり川信英後援会

2. 主たる事務所の所在地　大仙市大曲田町20-32

3. 代表者の氏名　佐々木　繁治

4. 会計責任者の氏名　佐藤　春男

事務担当者の氏名

伊藤　由希

（電話）　0187-63-5835

IC 505

政治団体の区分	
☐ 政　党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　御法川　信英
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

収　支　の　状　況

（その２）

1.　収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 6,400,376
（前年からの繰越額）	342,376
（本年の収入額）	6,058,000
支　出　総　額	6,059,600
翌　年　へ　の　繰　越　額	340,776

2.　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百 千 円 0
員　数	0 人

(2)　寄　附		
ア寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	十億 百万 千 円 0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	500,000	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	500,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	500,000	

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　額	備　考
H30. 2. 5　湯沢市「国政報告会」	2, 275, 000	5, 000×455人
H30. 4. 7　女性部「春の集い」	532, 000	4, 000×133人
H30. 6. 10　横手市「国政報告会」	1, 235, 000	5, 000×247人
H30. 10. 21　横手市「女性部」設立総会	240, 000	2, 000×120人
H30. 10. 27　仙北市「国政報告会」	416, 000	4, 000×104人
H30. 12. 1　女性部「国政報告会」	640, 000	4, 000×160人
H30. 12. 16　青年部「国政報告会」	220, 000	5, 000×44人
この頁の小計	5, 558, 000	
合　計	5, 558, 000	

(その７③)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		政治団体
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
経済調査会	十億 百万 千 円 500,000	H30.03.01	大仙市大曲田町２０－３２	御法川信英	

この頁の小計	500,000
その他の寄附	0
合計	500,000

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考
		十億 百万 千 円	
1 経常経費	(1) 人件費	0	
	(2) 光熱水費	236,481	
	(3) 備品・消耗品費	120,084	
	(4) 事務所費	150,342	
	小計（A）	506,907	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	0	
	(2) 選挙関係費	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア、イ、ウ、エの合計）	5,550,533	
	(ア) 機関紙誌の発行事業費	0	
	(イ) 宣伝事業費	0	
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0	
	(エ) その他の事業費	5,550,533	
	(4) 調査研究費	0	
	(5) 寄附・交付金	2,160	
	(6) その他の経費	0	
	小計（B）	5,552,693	
合計（A＋B）		6,059,600	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金	十億 百万 千 円 14,179	H30.01.19	東北電力株式会社	仙台市青葉区一番町三丁目７－１	
電気料金	11,816	H30.02.20	〃	〃	
電気料金	14,719	H30.03.20	〃	〃	
電気料金	12,605	H30.04.19	〃	〃	
電気料金	10,943	H30.05.18	〃	〃	
電気料金	10,806	H30.07.20	〃	〃	
電気料金	11,059	H30.08.20	〃	〃	
電気料金	11,844	H30.09.10	〃	〃	
この頁の小計	97,971				
その他の支出	138,510				
合計	236,481				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分　　備品・消耗品		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	120,084
合計	120,084

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
消雪用電気代、浄化槽清掃量	-14,814	H30.02.26 〃	㈱伊藤不動産横手営業所 〃	横手市八幡字石町16	

この頁の小計	14,814
その他の支出	135,528
合計	150,342

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の事業費 （ 行事費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
湯沢市「国政報告会」	2,275,000-	H30.02.05	湯沢グランドホテル	湯沢市材木町1-1-1	
女性部「春の集い」	529,261-	H30.04.07	大曲エンパイヤホテル	大仙市大曲白金町8-17	
横手市「国政報告会」	1,231,000-	H30.06.10	横手セントラルホテル	横手市平和町9-10	
横手市「女性部」設立総会	240,000	H30.10.21	㈱松興会館	横手市平和町4-2	
仙北市「国政報告会」	416,000	H30.10.27	グランデール　ガーデン	仙北市角館町古城山18-12	
女性部「国政報告会」	639,272	H30.12.04	大曲エンパイヤホテル	大仙市大曲白金町8-17	
青年部「国政報告会」	220,000	H30.12.16	グランドパレス川端	大仙市大曲浜町7-39	

この頁の小計	5,550,533
その他の支出	0
合計	5,550,533

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,160				
合計	2,160				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
3. 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 元 年 5 月 28 日

政治団体の名称　みのり川信英後援会

会計責任者の氏名　佐藤　春男　印

※　代表者の氏名　印

※　**解散**の場合のみ代表者も署名・捺印すること。

政治資金監査報告書

令和１年５月27日

みのり川信英後援会
　会長　　佐々木　繁治　　殿

登録政治資金監査人 高橋 茂輝 ㊞
登録番号　第　３２４７号
研修終了年月日　平成22年３月12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、みのり川信英後援会の平成30年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、みのり川信英後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、支出を受けた者の氏名の記載不備が一部に見られたものの、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第19条の13第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

みのり川信英後援会と私との間には、法第19条の13第５項の規定に違反する事実はない。

以　上